

Leader's TOPICS

異常気象と IPCC 報告書

— 気象変動の行方 —



エネルギー部会長・気象予報士 桑原 清

昨年は「異常気象」が話題になりました。8月、集中豪雨による土砂災害で広島では74人が犠牲になりました。災害をもたらす豪雨、暴風などは「異常気象」と騒がれ、その背景に温暖化の影響があるとされますが、「温暖化が進むと異常気象が増え、やがては人類の存亡に関わるかも知れない。」という感じの報道には注意が必要です。気象庁は異常気象を「30年に1回程度起こる現象」と定義しており、異常気象の発生自体は異常ではなく、大事なのはその発生頻度です。

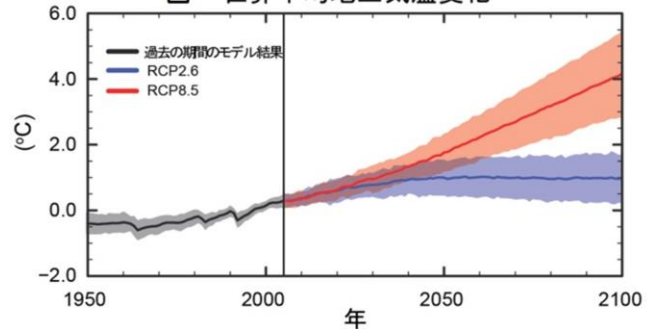


昨年、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第5次統合評価報告書 (AR5) が公表されました。図に示す世界平均地上気温変化で、今すぐ対策に着手し必要な技術開発にも成功した場合 (青、下) と、着手が遅れ技術開発にも失敗した場合 (赤、上) の2つの予測を示しています。色つきの帯は予測の不確実性の範囲を示します。注目すべきはこの先30年程はどちらも気温上昇に大差がない点です。過去に排出した温室効果ガス (GHG) の影響のためですが、対策したとしても直ぐにその成果を実感できない反面、対策が遅ればその先で大きな差となるため猶予はありません。



当面は温暖化の影響は避けられず、GHG 排出量を削減する「緩和策」と被害を軽減する「適応策」を同時に進める必要があります。AR5では気候変動に伴うリスクを8項目示していますが、私たちの生活にいつどのような影響があるかは具体的ではありません。海面上昇や高潮の被害を防ぐ防潮堤建設や、高温に強い農作物の品種改良など

図 世界平均地上気温変化



1	高潮、氾濫および海面水位上昇による浸水被害
2	洪水による大都市住民の健康障害や生計崩壊
3	極端な気象現象によるインフラやサービスの停止
4	極端な暑熱期間における死亡および罹病
5	温暖化、降水変化、気象災害などによる食料不足
6	水不足や農業生産性の低下による農村の生計困難
7	海洋の生物多様性や生態系サービスの損失
8	陸域や内水の生物多様性や生態系サービスの損失

(AR5 から桑原が要約)

が適応策の代表例ですが、一市民の立場で何ができるかは考える必要があります。



2020年以降の世界の取り組みについて、今年パリで開催される COP21 で合意を目指していますが、各国とも解決を優先したいそれぞれの課題を抱え、意見の隔たりが大きく、合意の成否は予断を許しません。環境問題については「地球規模で考え、足元から行動する (Think globally, act locally)」と言われますが、同時に「100年先を考え、すぐ行動する」ことも求められています。